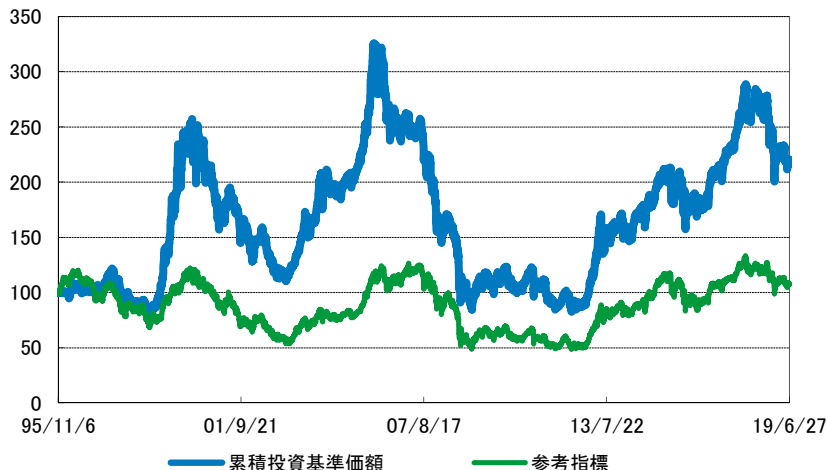


ブラックロック・アクティブ・ジャパン・オープン

追加型投信／国内／株式

累積投資基準価額の推移



※設定時を100とした指数値を使用しています。
 ※当ファンドは、1999年11月1日に受益権の分割（1：2）を実施しました。受益権の分割に伴って当ファンドの基準価額は2分の1になりましたが、受益者の方の保有口数は2倍になるため、保有分の資産価値に変動はありません。
 ※累積投資基準価額は信託報酬控除後の値です。信託報酬等については、後述の「ファンドの費用」をご覧ください。
 ※累積投資基準価額は税引前分配金を再投資したものととして算出しています。累積投資基準価額の算出にあたっては、上記受益権の分割を行わなかったものとして計算した理論値を使用しています。
 ※参考指標は東証株価指数（TOPIX）です。

ファンドのパフォーマンス(%)

	1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年	5年	設定来
ファンド	2.05	-3.65	2.77	-19.79	24.00	30.09	119.88
参考指標	2.57	-2.54	3.82	-10.38	24.51	22.86	8.05

※騰落率は、税引前分配金を再投資したものととして算出した累積投資基準価額により計算しています。
 ※参考指標は東証株価指数（TOPIX）です。

株式組入上位10業種(%) *

業種	比率
1 サービス業	13.7
2 情報・通信業	12.0
3 電気機器	8.1
4 化学	7.5
5 食料品	5.3
6 機械	5.2
7 不動産業	5.1
8 陸運業	4.7
9 小売業	4.3
10 建設業	4.2

株式組入上位10銘柄(%) *

銘柄数：88

業種	比率	銘柄名	コード	業種	比率
1 トヨタ	2.5		4043	化学	2.5
2 日油	2.0		4403	化学	2.0
3 京成電鉄	2.0		9009	陸運業	2.0
4 熊谷組	1.9		1861	建設業	1.9
5 住友不動産	1.8		8830	不動産業	1.8
6 ニチレイ	1.8		2871	食料品	1.8
7 日本新薬	1.8		4516	医薬品	1.8
8 プレミアグループ	1.7		7199	その他金融業	1.7
9 日立物流	1.7		9086	陸運業	1.7
10 ロート製薬	1.7		4527	医薬品	1.7

* 比率は対純資産総額。構成比率および組入比率(%)の数字は四捨五入の関係で合計が100にならない場合があります。

ファンドの目的・特色

- 信託財産の長期的な成長を図ることを目標として積極的な運用を行ないます。
- 主にわが国の金融商品取引所に上場(これに準ずるものを含みます。)されている株式を主要投資対象とし、信託財産の長期的な成長を図ることを目標として積極的な運用を行なうことを基本とします。
- 産業構造、企業の「変化」を起点にして、中長期的に成長が期待される分野および企業の中で、市場において適正価値で評価されていないと考えられる銘柄に着目し、独自の調査に基づく個別銘柄選択を重視した戦略です。
- TOPIX(東証株価指数)を運用の参考指標とします。

ファンドデータ

基準価額	9,875円
純資産総額	25.98億円
ファンド設定日	1995年11月6日

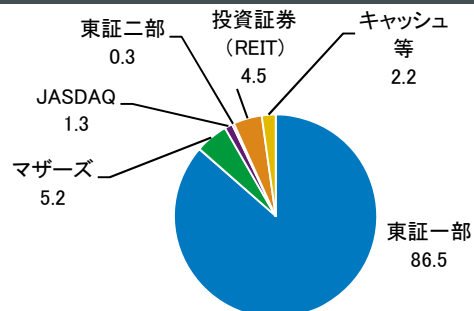
税引前分配金

分配金累計額	1,150円
第21期	2016年11月7日 0円
第22期	2017年11月6日 0円
第23期	2018年11月5日 0円

資産構成比率(%) *

商品名	比率
株式	93.3
投資証券(REIT)	4.5
キャッシュ等	2.2
合計	100.0

市場別組入比率(%) *



※非上場には新規上場予定銘柄(IPO)を含みます。

本資料は、当ファンドの理解を深めていただく為の情報提供を目的として、ブラックロック・ジャパン株式会社が作成したものです。本資料は当社が信頼できると判断したデータにより作成しましたが、その正確性、完全性等については当社が保証するものではありません。運用実績・データ等は作成日現在および過去のものであり今後の運用成果を保証するものではありません。本資料に記載された市況やポートフォリオの見直し等は、作成日現在の当社の見解であり、今後の経済動向や市場環境等の変化、あるいは金融取引手法の多様化に伴う変化に対応し、予告なく変更される可能性があります。本資料に記載された基準価額は信託報酬を控除した後の価額、分配金は課税前の金額を使用しております。投資信託は株式・公社債等の値動きのある証券(外貨建ての場合は為替リスクもあります)に投資しますので基準価額は変動します。従って元本が保証されているものではありません。ファンドに生じた損益は全て投資家の皆様に帰属いたします。投資信託のお申込みに際しましては、必ず最新の投資信託説明書(交付目論見書)等の内容をご確認の上お客様ご自身でご判断ください。投資信託は、預貯金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また販売会社が登録金融機関の場合、投資者保護基金の対象にはなりません。

1. 市場環境

6月の日本株式市場は、米国の保護主義政策が嫌気されて値を崩して始まりましたが、その後はメキシコへの追加関税が見送られたことをきっかけに反発し、FRB(米連邦準備制度理事会)議長によるハト派的な発言や米中貿易協議への進展期待から値を戻す展開となりました。結果としてTOPIXは+2.6%の上昇となりました。一方で、インターネット関連企業などの株価下落がマイナスに影響した東証マザーズ指数は-1.1%の下落となりました。

2. 運用経過

当月は、米中首脳会談の開催見通しから貿易問題に対する警戒感が後退し外需関連株全体が見直されたことから素材メーカー、半導体製造装置メーカーや抵抗機器メーカーなどがプラスに貢献しました。一方で、訪日外国人向け旅行代理事業の費用増加を背景に市場想定を下回る業績進捗となった旅行代理店、業績堅調も市場の耳目を集める材料に事欠き軟調な株価推移となったホテルチェーンや福利厚生サービス会社などがマイナスに影響しました。当ファンドでは、新タイトル投入に伴う今後の業績拡大を想定したゲームメーカー、主力事業の堅調さに加え電子チケット事業の貢献に伴う業績成長を期待したコンテンツ配信業者や一般企業向けの収益拡大を想定した医師向け情報サイト運営会社などを購入しました。一方で、当初想定ほどの業績成長は期待できないと判断した旅行会社、株価上昇に伴いシステムインテグレーターや名刺管理サービス会社などを売却しました。

3. 市場の見通しおよび今後の運用方針

6月末の米中首脳会談の結果、当面の間は米国による中国への追加関税が見送られ、中国テクノロジー企業ファーウェイに対する米国の部材供給規制の緩和が発表されたことから、足元では投資家のリスク回避姿勢が後退しています。ただ、今後も引き続き米中貿易交渉の進展や、FRBの金融政策などが、グローバル資本市場に対して変動を与える構図が続き、日本株も海外動向に左右される形で値動きの荒い展開が想定されます。もっとも、2019年3月期の総株主還元額は過去最高水準となっており、積極的な株主還元といった株主重視の姿勢へと継続的に企業が変化していることや、業績悪化をある程度織り込む形で割安な水準にまで低下したと思われるバリュエーションは日本株式市場の下支えになるものと思われまます。また、今後本格化する4-6月期決算を受けて、米中貿易摩擦の影響が明らかになり始めた2018年7-9月期から一貫して低下傾向にある市場参加者による業績見通しがどのように変化していくかが注目されます。外需関連では、これまで米中貿易問題という構造問題に加え、在庫循環のような短期の景気サイクルの下押し圧力に晒されて来ましたが、後者の下押し圧力は、徐々に和らいでいくことが期待されます。ただ、米中貿易交渉や欧州の政治不安等が世界経済に与えるマイナス影響や、為替動向などに注目していく必要があると考えています。また、内需関連では、人材需給逼迫下での人件費等コスト上昇を顧客に転嫁できるか否かという事業モデルの差で業績格差が顕在しつつあり、選別投資が重要と考えています。例えば、労働力不足を背景に生産性改善を目的としたIT投資は依然として活況です。決算発表後の企業訪問において、米中貿易問題の影響など企業を取り巻く外部環境の不透明感が強まっているにもかかわらず、業績や受注に対して自信をみせるソフトウェア開発企業が多いことが印象的でした。また、人手不足が一段と深刻化している地域では人材定着率を高める目的で福利厚生サービス導入の検討をする中小企業が増加傾向にあり、同サービスを提供する事業者への引き合いは強い模様です。一方で、小売業者や食品メーカー等は一部を除き、最終消費者に対して人件費の上昇をカバーするほどの価格転嫁ができずに苦戦するケースが目立ちます。また、今後は消費増税が消費マインドに与える影響にも注意が必要と考えています。但し、基本観としては、日本企業全体の損益分岐点売上が低位にあることや、健全な財務体質であることなどから、引き続き底堅い企業業績が想定され、中期的に日本株式の上昇を支えていくという従来からの見方に変更はありません。また、訪日外国人旅行者数が年間3000万人を突破し、今後も東京オリンピックなどのイベントを通じて更なる増加が期待されることなどの日本独自の変化が改めて、出遅れ感のある日本株へ世界の投資家の耳目を集める可能性に期待しています。特に投資家の注目度が低い中・小型株式市場は、潜在的な利益成長の可能性があるにもかかわらず、低位なバリュエーション水準に放置されている企業が散見される他、独自の成長を続けている企業も多く、依然として魅力的な投資対象であると考えています。引き続き、従来の価値観にとらわれることなく、産業構造や個別企業の「変化」にいち早く着目し、未だ市場において認識されていない高い成長の可能性を持つと考えられる銘柄を積極的に組み入れていきたいと考えています。

※「3. 市場の見通しおよび今後の運用方針」については、本資料作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。また将来について保証するものではありません。

本資料は、当ファンドの理解を深めていただく為の情報提供を目的として、ブラックロック・ジャパン株式会社が作成したものです。本資料は当社が信頼できると判断したデータにより作成しましたが、その正確性、完全性等については当社が保証するものではありません。運用実績・データ等は作成日現在および過去のものであり今後の運用成果を保証するものではありません。本資料に記載された市況やポートフォリオの見直し等は、作成日現在の当社の見解であり、今後の経済動向や市場環境等の変化、あるいは金融取引手法の多様化に伴う変化に対応し、予告なく変更される可能性があります。本資料に記載された基準価額は信託報酬を控除した後の価額、分配金は課税前の金額を使用しております。投資信託は株式・公社債等の値動きのある証券(外貨建ての場合は為替リスクもあります)に投資しますので基準価額は変動します。従って元本が保証されているものではありません。ファンドに生じた損益は全て投資家の皆様に帰属いたします。投資信託のお申込みに際しましては、必ず最新の投資信託説明書(交付目論見書)等の内容をご確認の上お客様ご自身でご判断ください。投資信託は、預貯金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また販売会社が登録金融機関の場合、投資者保護基金の対象にはなりません。

委託会社

ブラックロック・ジャパン株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商) 第375号

一般社団法人投資信託協会会員/一般社団法人日本投資顧問業協会会員/日本証券業協会会員/

一般社団法人第二種金融商品取引業協会会員

投資信託説明書(交付目論見書)のお問い合わせ、ご請求

販売会社にご請求ください。

※以下の表は原則基準日時点で委託会社が知りうる限りの情報を基に作成したのですが、その正確性、完全性を保証するものではありません。

金融商品取引業者名		登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 日本投資顧問 業協会	一般社団法人 金融先物取引 業協会	一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会
株式会社SBI証券	金融商品 取引業者	関東財務局長(金 商)第44号	○		○	○
マネックス証券株式会社	金融商品 取引業者	関東財務局長(金 商)第165号	○	○	○	
楽天証券株式会社	金融商品 取引業者	関東財務局長(金 商)第195号	○	○	○	○
SMBC日興証券株式会社 (一般取扱)	金融商品 取引業者	関東財務局長(金 商)第2251号	○	○	○	○
エース証券株式会社	金融商品 取引業者	近畿財務局長(金 商)第6号	○			
高木証券株式会社	金融商品 取引業者	近畿財務局長(金 商)第20号	○			
東海東京証券株式会社	金融商品 取引業者	東海財務局長(金 商)第140号	○		○	○
ほくほくTT証券株式会社	金融商品 取引業者	北陸財務局長(金 商)第24号	○			

本資料は、当ファンドの理解を深めていただく為の情報提供を目的として、ブラックロック・ジャパン株式会社が作成したものです。本資料は当社が信頼できると判断したデータにより作成しましたが、その正確性、完全性等については当社が保証するものではありません。運用実績・データ等は作成日現在および過去のものであり今後の運用成果を保証するものではありません。本資料に記載された市況やポートフォリオの見通し等は、作成日現在の当社の見解であり、今後の経済動向や市場環境等の変化、あるいは金融取引手法の多様化に伴う変化に対応し、予告なく変更される可能性があります。本資料に記載された基準価額は信託報酬を控除した後の価額、分配金は課税前の金額を使用しております。投資信託は株式・公社債等の値動きのある証券(外貨建ての場合は為替リスクもあります)に投資しますので基準価額は変動します。従って元本が保証されているものではありません。ファンドに生じた損益は全て投資家の皆様に帰属いたします。投資信託のお申込みに際しましては、必ず最新の投資信託説明書(交付目論見書)等の内容をご確認の上お客様ご自身でご判断ください。投資信託は、預貯金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また販売会社が登録金融機関の場合、投資者保護基金の対象にはなりません。

投資リスク

基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、組入れられている有価証券の値動きによる影響を受けます。これらの信託財産の運用により生じた損益はすべて投資者の皆様へ帰属します。したがって、当ファンドは元金および元金からの収益の確保が保証されているものではなく、基準価額の下落により投資者は損失を被り、元金を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。当ファンドにかかる主なリスクは以下の通りです。

■ 国内株式投資のリスク

当ファンドは、日本国内に本拠を置く企業の普通株式を主要投資対象とします。したがって、国内の経済および市場動向または組入株式の発行会社の経営・財務状況に応じて組入株式の株価および配当金が変動し、当ファンドの運用成果に影響を与えます。

■ 中小型株式投資のリスク

当ファンドは、株式市場の平均に比べ株式時価総額の小さな企業が発行する株式に投資します。これらの株式の価格は、株式市場の平均に比べて結果としてより大きく値上がり、または値下がりする可能性があり、これら株価の変動に応じて、当ファンドの運用成果に影響を与えます。これは比較的規模の小さい企業は大規模の企業に比べ収益の変動が大きくなる傾向があることに加え、株式市場における需給関係の変動の影響を受けやすいためです。

■ デリバティブ取引のリスク

当ファンドは、先物・オプション取引などのデリバティブ取引を用いることができます。このような投資手法は現物資産への投資に代わって運用の効率を高めるため、または証券価格、市場金利等の変動による影響から当ファンドを守るために用いられます。デリバティブ取引を用いた結果、コストとリスクが伴い、当ファンドの運用成果に影響を与えます。また、デリバティブ取引は必ず用いられるわけではなく、用いられたとしても本来の目的を達成できる保証はありません。

その他の留意点

- ◆当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- ◆収益分配金に関する留意点
 - ・分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
 - ・分配金は、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。したがって、分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
 - ・投資者の個別元本の状況によっては、分配金の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。個別元本とは、追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本のことで、投資者毎に異なります。

リスクの管理体制

委託会社ではリスク管理を重視しており、独自開発のシステムを用いてリスク管理を行っております。具体的には、運用担当部門とは異なる部門においてファンドの投資リスクの計測・分析、投資制限のモニタリングなどを行なうことにより、ファンドの投資リスクが運用方針に合致していることを確認し、その結果を運用担当部門にフィードバックするほか、社内関係者で共有しております。また、委託会社の業務に関するリスクについて社内規程を定めて管理を行っております。

手続・手数料等

お申込みメモ

購入単位	1万円以上1円単位 販売会社によって上記と異なる購入単位を別に定める場合があります。詳細は販売会社にお問い合わせください。
購入価額	購入受付日の基準価額
購入代金	販売会社が定める日までにお支払いください。
換金単位	1口以上1口単位または1円以上1円単位 販売会社によって上記と異なる換金単位を別に定める場合があります。詳細は販売会社にお問い合わせください。
換金価額	換金受付日の基準価額
換金代金	換金代金は原則として、換金受付日から起算して4営業日目から販売会社においてお支払いします。
申込締切時間	午後3時までに受付けたものを当日のお申込みとします。ただし、受付時間は販売会社によって異なる場合があります。詳細は販売会社にお問い合わせください。
換金制限	大口の換金の申込には制限があります。詳細は販売会社にお問い合わせください。
購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金の受付を中止・取消しする場合があります。
信託期間	2025年11月5日まで(設定日:1995年11月6日)
繰上償還	当ファンドは換金により受益権の口数が20億口を下回る事となった場合、または投資者のため有利と認められる場合、その他やむを得ない事情が発生したとき等には、信託期間の途中でも信託を終了(繰上償還)させる場合があります。
決算日	11月5日(ただし休業日の場合は翌営業日)
収益分配	毎決算時に収益分配方針に基づき分配します。ただし委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。 収益分配金は税引後、全額自動的に再投資されます。
信託金の限度額	信託金の限度額は2,000億円とします。
公告	投資者に対してする公告は日本経済新聞に掲載します。
運用報告書	毎決算時および償還時に、委託会社が期間中の運用経過のほか信託財産の内容、有価証券売買状況などを記載した「交付運用報告書」を作成し、ご購入いただいた販売会社からあらかじめお申し出いただいた方法にて知れている受益者にお届けいたします。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。配当控除の適用対象です。益金不算入の適用はありません。

ファンドの費用

■ ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用		(各費用の詳細)		
購入時手数料	購入受付日の基準価額に3.78% (税抜3.50%)を上限として、販売会社が独自に定める率を乗じて得た額。詳細は販売会社にお問い合わせください。	購入時の商品説明、販売に関する事務手続き等の対価		
信託財産留保額	ありません。	-		
投資者が信託財産で間接的に負担する費用		(各費用の詳細)		
運用管理費用 (信託報酬)	<p>ファンドの純資産総額に対して年1.6524% (税抜1.53%)の率を乗じて得た額</p> <p>※運用管理費用(信託報酬)は、日々計上され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。</p>	運用管理費用(信託報酬)=運用期間中の基準価額×信託報酬率		
運用管理費用の配分	販売会社毎の信託財産の純資産総額が	100億円以下の部分につき	100億円超の部分につき	-
	(委託会社)	年0.7884% (税抜0.73%)	年0.4644% (税抜0.43%)	ファンドの運用、基準価額の計算、運用報告書等各種書類の作成等の対価
	(販売会社)	年0.7560% (税抜0.70%)	年1.0800% (税抜1.00%)	運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価
	(受託会社)	年0.1080% (税抜0.10%)	年0.1080% (税抜0.10%)	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価
その他の費用・手数料	<p>ファンドの諸経費、売買委託手数料等について、その都度、ファンドから支払われます。</p> <p>※その他の費用・手数料については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。</p>	<p>・ファンドの諸経費:信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立替えた立替金の利息等</p> <p>・売買委託手数料:組入有効証券の売買の際に発生する手数料</p>		

※当該手数料および費用等の合計額については、ファンドの保有期間等に応じて異なりますので表示することができません。

※購入時手数料、運用管理費用(信託報酬)およびその他の費用・手数料は、消費税および地方消費税に相当する金額を含みます。